

総務政策委員会会議録

招 集

令和7年4月21日（月）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）矢田貝 香 織

稲 田 清 今 城 雅 子 大 下 哲 治 岡 田 啓 介

国 頭 靖 田 村 謙 介 土 光 均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総合政策部】佐々木部長

[都市創造課] 赤井課長 石原課長補佐兼都市計画・政策担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 津田議員 戸田議員 又野議員

松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者0人 一般1人

報告案件

・新商都米子のまちづくり2025（案）[総合政策部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、総合政策部から1件の報告がございます。

「新商都米子のまちづくり2025（案）」について、当局からの説明を求めます。

赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 このたび、「新商都米子のまちづくり2024」に令和6年度に実施した事業及び令和7年度に実施予定の事業を追加修正した「新商都米子のまちづくり2025」を作成いたしましたので御報告いたします。資料を御覧ください。なお、詳細につきましては、「新商都米子のまちづくり2025（案）」も添付してございますので併せて御覧ください。

まず、令和6年度に実施いたしました主な事業について、1ページ目にまとめております。まず、米子駅周辺エリアですが、米子駅北広場ロータリーが完成し、米子駅南側市道米子駅目久美町線、これを現在整備しておるところでございます。また、駅前通りでは、歩行空間拡大に向けた実証実験を11月に行いました。角盤町周辺エリアですが、角盤町通り西線など、美装化など事業を完了したところがございます。現在エルモール一番街の道路美装化を進めております。また、本通り商店街におきましては、下水道整備が完了いたしました。米子港周辺エリアですが、米子城跡の登城路の一つである湊山公園入口から

内膳丸分かれの区間について整備が完了したところでございます。東山公園周辺エリアにつきましましては、市民体育館の解体、アリーナの設計に着手しております。また、市民球場のスコアボードの更新とかが完了したところでございます。

続きまして、2ページ目の説明をいたします。こちらのほう、令和7年度に実施予定の主な事業をまとめております。米子駅周辺エリアにおきましては、米子駅北広場のバスターミナル、こちらの整備を予定しております。また、目久美公園ですけれども、去年実施予定でしたが国費の配分で実施できませんでしたので、今年度実施する予定としております。また、引き続き米子駅目久美町線、こちらの年度内での完成を目指して実施を予定しております。また、駅前通り実証実験ですけれども、去年に引き続きまして、歩行空間、期間あるいは区間、こういったものを拡大しての実証実験を予定しております。続きまして角盤町周辺エリアですけれども、本通り商店街、こちらの道路の美装化を進めてまいります。米子港周辺エリア、こちらのほう米子港の広場整備、今年度完成を目指して実施いたします。また、引き続き三の丸広場の整備を進めてまいります。東山公園周辺エリアにおきましては、アリーナの整備を引き続き進めてまいります。また、皆生温泉のまちづくりにつきまして、海岸遊歩道にベンチ等滞在環境の整備を進めてまいります。以上が、6年度実施したものと7年度の実施予定でございます。

また、今回の改定につきまして、2024年度から変更している箇所がございます。その部分を補足で説明させていただきたいと思っております。まず、今資料のほうをお示ししておるかと思っておりますけれども、こちらのほう、今年度につきまして事業のスケジュール進捗、こういったもの見える化を図っているところでございます。新たに1ページを追加いたしまして、スケジュールであったり、予定、これをお示ししております。また、整備が終わったものにつきましては、写真等をつけまして、皆様に分かりやすく実施したところでございます。続きまして、30ページから32ページの項目になります。こちらのほう、新商都のまちづくりにおきまして、郊外とまちなかの一体的な発展を目指す中での公共交通の役割が大きいことを鑑みまして、公共交通の施策として30ページから32ページ、こちらのほう施策を掲載しております。説明は以上になります。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、意見を求めます。  
矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 公園整備のことについてちょっと確認させていただきたいんですけども。先ほどは9ページでもいただきましたけど、それぞれのこういった整備をするっていうのは分かるところなんですけれども、災害時の公園の使い方という視点で、特に意識をされたようなことがありましたら具体的に伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 各公園につきましましての防災の観点ですけれども、こちらにつきましては、今回のまちづくりについては全体像をお示しするということで掲載をさせていただいておりますので、個別の公園等につきましましては、所管課である都市整備課、そういったところに先ほどのお話を伺いまして、また委員のほうに報告させていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ぜひ調整いただきまして、市民にそれらの取組が伝わっていくということ

が大事だと思いますので、私たち議員への報告もそうなんですけれども、ぜひこれからの方向性というのも早めにお示しいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○塚田委員長** ほか。

稲田委員。

**○稲田委員** たくさんあるんで簡潔に聞いてまいります、まず、今日もらってる「新商都米子のまちづくり2025」で案となっているんですが、報告で案ということは、これからまだこれがブラッシュアップされる見込みがあるのかどうか、そこからまず伺います。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** このたびお示しさせていただきました、この案についてですね、いろいろな意見があれば、盛り込める部分については盛り込んでいきたいとは思ってましても、あくまでも全体像を示すというところですので、このまま特になければ、案を取って公表等をしたいというふうに思っております。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** あんまり釈然としませんが、次に行きます。今日は私の中ではウォークブル推進事業の進捗の報告がなされるという考えでございました。といいますのは、3月の定例会のときに部長から答弁いただいたときにも、今日この「新商都米子のまちづくり2025」の中でお示ししますということでした。で、その一端が先ほど説明にあったあのスケジュール表に表れているんだらうかなと思うのですが、まず、そういう受け取りでよろしいかどうか確認でお尋ねします。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 先ほどの見える化の部分ですけども、このたび各エリアについて、スケジュール、あと進捗状況、あと写真ですね、こういったものでお示ししているというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 正直言って物足りないというのが率直なところです。どの事業にどれだけの予算が投下されて、どれだけの効果がそもそも期待されていて、それがどの程度達成されているのかというのが全くこれでは見えてこず、昨年の9月定例会の決算でもそういった指摘を含めた見える化だったのですが、今日この報告をもってウォークブルの、令和4年から起算すれば令和4年、5年、6年と3カ年が終わり、今、令和7年、8年の残り2カ年に折り返している中で、この状態でまた新たなウォークブルに、令和7年度も始まりますんで、入っていくという状況は私はちょっと、それ首をかしげてしまうんです。要は、先ほど言った物足りないんですけれども、これをもってのウォークブルのこの3年間の報告なのか、改めてお尋ねします。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 稲田委員の御指摘はよく承知をございまして、今回の御報告につきましては、先ほど赤井が申し上げましたとおり、まずは事業の進捗ということをきちんとお示しすべきだろうということで新たな項目を追加をさせていただきました。稲田委員がせんだっての議会ですとか、あるいは決算の際にも御指摘いただいた趣旨というのは私ども理解をしております、今現在、作業をさせていただいております。内容といた

しましては、じゃあウォークブル、事業が進んでどういうふうに進めたら楽しめるんだろうかとか、そういったものもよく示していただきたいというような御意見も経済界のほうからもいただいているところをございまして。現在の作業の内容としては、そういった歩き方ですとか、あるいは将来こんなイメージになるんだと、その効果というのはどういうふうに表示できるかというのは私ども精査をしたいと思っておりますが、そういった中で今一度お示しをしたいというふうを考えております。スケジュール感といたしましては、今、米子駅の関係の4者連携会議というのがございまして、夏にですね、開かせていただく予定にしておりますが、その前に議会のほうにはお示しをして、御意見を承りたいというふうを考えております。以上であります。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 その前というのが、要は昨日、市長選も終わりました。伊木市政の3期目が始まるという気構えで我々もいかなきゃいけないというところで、恐らく6月定例会には、もう一つの大きな今後の課題としていろいろ我々も議論したいと思っております。今日もう少し、私の中で言うきちんとしたものが出てくるんだろうなと思っておりましたが。再度同じ質問になるんですが、夏前という言い方よりは、6月定例会前まででお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。6月定例会前までに出せる部分で結構ですので、そういったものを出してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 委員会で御報告をすることが前提になりますが、その前に、あらかじめ委員の皆様方には御説明できるように準備をしておきたいというふうに思います。

○塚田委員長 よろしいですか。ほか、ございせんか。

岡田委員。

○岡田委員 この「新商都米子のまちづくり2025」ということでいろんな事業を出していただいているんですけど、この中に盛り込むのか盛り込まないのかは別なんですけど、結局行政、米子市が国や県の協力も得ながらやる事業で、当然ですけど、いろんな民間からの投資が出てこないとならぬと新商都米子のまちづくりってのは完成していかないと思うんですけど、例えば、こういう事業を米子市が行ったことによって、民間投資が具体的にこういうものが行われましたよとかってというような、ここに盛り込むことはないのかもしれませんが、把握というのはもともとしておられるのかどうかを伺っておきたいと思っております。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 民間側の動きということですけども、我々もいろんな機会に、民間側と意見交換であったり、お話をする機会というのは多く持つようにしております。今回の新商都のまちづくりにつきましては、あくまでも行政側の整備であったり、取組について記載をさせていただいておりますので、また民間の動きにつきましてはその都度何かございましたら、こういった委員会などで報告させていただければというふうに思っております。

○塚田委員長 岡田委員。

○岡田委員 おっしゃるとおりで、行政側のことがこちらに書いてあるってのはよく分かるんですけど、現実には米子の街を新商都米子として賑やかにしていこうと思えば、民間の皆様方の動きというのを米子市のほうが把握をきちっとして、一緒にやらないやじゃないです

けど、共同でできる部分はしていかれたらいいと思いますし、米子市がやろうと思ってることに民間の投資が出てくるというのが街の賑わいだらうというふうに思いますんで。そういうところを、文章化するかしないかは別にして、ぜひ、総合政策部のほうできちっと把握をしていかれると、その情報を他の、例えば都市整備部なり何なりというところに広げていくことができるだらうというふうに思いますんで、そういった情報の収集というのはきちっとやっていただきたいなというのを要望しておきたいというふうに思います。以上です。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 岡田委員が御指摘いただいた趣旨もこれもよく承知しております。先ほども赤井が述べたとおりなんですけども、例えば駅の南側に今JR用地の入札が終わりまして、恐らく間もなく、どういった入札業者が参入して、どういったものができそうだとことがJRサイドのほうから責任を持った公表がなされるんじゃないかということは期待しております。また、駅南も含めてなんですけども、いろいろと規制緩和をてこにですね、相談というのも徐々にではございますが届き始めているところでもあります。それ以外にも駅前空き店舗が大分減ったとか、あるいは、せんだつても動きがございましたが、民間事業者の皆様方が中心になって動いておりますけども、寺町とか、ああいった城下町エリアで空き町家を使って何らかのリノベーション、インバウンドの誘客施設に使えないかと、そういった動きなどもございますので、情報把握は当然でございますが、そういったものを我々も応援をできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○塚田委員長 ほか、ございますか。

今城委員。

○今城委員 そもそものこの計画というものを考えていたときに、表題でもあるように「まちなかと郊外の一体的な発展」というふうに書いてあるんですね。で、今御報告をいただいたり、今説明いただいている部分っていうのは、はっきり言って2局1モールと、それとプラス皆生っていう、基本的にまちなかの活性化っていう感じのところを基本にしたことにだけしか報告されてないと思うんですよ、例えば今の説明を含めてね。もちろんこの本編のほうの、先ほど稲田委員が案というふうにおっしゃいましたけど、本編のほうには後ろのほうにあるんですけど、2番目としての(2)かな、っていう感じであるんですけど、そちらのほうも本来一体としてきちっと説明するべきだと思うんですけど、これに関しては何も説明するような内容も、説明するべきことも課としては考えてないということですか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 郊外の対策についてでございますが、一部触れさせていただきましたが、今回新しく設けた項目の中で、交通基盤の整備ということでバス路線を含めてですね、郊外のバス路線充実させていきますという報告も、一部ではございますがさせていただきました。しかしながらそれ以外の項目も、本来であれば丁寧に説明すべきだったという御指摘はもちろんでございますので、そのあたり反省をいたしたいというふうに考えております。

○塚田委員長 今城委員。

○**今城委員** そのお考えはよく分かった上で、今説明するべきことはないんですかということ。

○**塚田委員長** 赤井都市創造課長。

○**赤井都市創造課長** 先ほどの説明と重複いたしますけども、このたび公共交通の部分につきまして、郊外のバス施策につきまして弓ヶ浜地区、箕蚊屋地区、南部地区、淀江地区ということでさらにエリアを分けさせていただいて、弓ヶ浜地区におきましては、よねぎ一バス、こういったものを令和7年度中に本格運行するとか、あと箕蚊屋につきましては、新たなコミュニティの実証実験の予定がありますとか、そういった形で記載はさせていただいておりますけども、報告という形でできなかったことを申し訳なく思っております。以上です。

○**塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** バスの関係は以上なんですけども、この中にもちょっとずつ忍び込ませてるところはあるんですが、例えば地区計画の話だとか、農業対策、あるいは駅の改修とかですね、そういったものが幾つか散りばめてはございます。私ども一番課題として考えておりますのは、せんだって公表いたしましたまちづくりビジョンがございます。これは市域全体でのものを中心になってございますが、今後、できればエリアのビジョンというものもですね、まちづくりビジョンに紐づく形でお示しをするように話し合いを進めていきたいと思っております。例えば弓浜地区もございます。箕蚊屋地区もございます。淀江もございます。南部もあるんですが、それぞれごとで、バスだけではなくて農業対策地区計画、さらには買い物支援とかですね、そういったものを組み合わせた形で生活圏としてよりよくなるような、そういったものを地域の人とお話をしながら、定めて打ち出してまいりたいと、御説明を申し上げたいというふうには考えているところであります。以上です。

○**塚田委員長** 今城委員。

○**今城委員** 部長の説明と課長の説明、よく分かります。理解もできる所ですし、これまでも進めていただいていたところですけども。1年でね、何かが変わるとかっていうことも実際は本当に難しいことなので。6年度こんなことをしました、7年度こんなことしたいですっていう、ある意味でいうと、そういう書かれているものであろうと思うんですけども。そういう意味では、7年度にこういうことこういうことっていうのを、例えば郊外に関することとかなんかも、きちんとした形で。本編のほうにはありますよ、課題とかも含めて、こういうことが課題であるっていうことはあるけど、課題はもう既に分かってることですよ、ある意味でいうと。これまでも分かってたことなので。それに対して今後どのようなことをっていうことが、やっぱりもう1歩2歩深まっていったら、実際郊外のことっていうのは、さっき部長もおっしゃったみたいに、地元の方がどういふふうにして望んでおられるのかということも含めて、非常に協議も必要だってこともあるので。そういう意味では、こちらの思いだけで勝手にお仕着せってわけにはいかないこともあるけれども、そこはどう考えているのか市が、っていうこともきちんと盛り込む必要は本来あったのかなっていうふうに、この報告というか、この中には。ちょっとそういう辺を感じます。さっき部長がおっしゃったみたいに、南部地域とかではやっぱり交通の便、バスのことだけじゃなくって、それも含めて買い物に行きにくいとか、病院にすら

行きにくいよっていうことをすごく言われますよね。それはもう重々、中には、もう聞いてます耳にタコができるぐらい、って思っておられるぐらい聞いておられる内容だと思うんですけど。そのことについてどういうことが、課題としてバスの接合だとかいろいろ書いてはあるけど、じゃあ、それをどういうふうにしていうところまでが落とし込まれているのかどうなのが見えない、ここでは。ていうことが、やっぱり意識として、中心市街地だよっていう意識しかないんでしょうかねっていうふうに思いかねないような、この内容であるということが、問題というか、考えないといけないへんっていう。郊外との一体化っていうんだったら、ここも、どういうふうに、どういうことができるっていうふうに今考えてるっていうことも、少し示してほしいかっていうのが私の考えで。先ほどおっしゃったような、エリア、エリア、エリアでの、南部地域もそうですし、公民館を中心にしていう。河崎口駅の周辺の開発のことも考えると、ああいう形を、ここでもここでもやりたいんですっていうふうにおっしゃっているんだけど、じゃあ具体的な流れとして今どこまで進めるのかとか、進んでなくても、こういうふうにしていきたいんだっていうこととか、ここの中に盛り込めないから書いてないのか、っていうのはいろんなことが関係があってね、じゃなくて、今そこまでこっち側は進んでないよっていうことなのか、そういうこともこの辺では分からないのと、この説明でも分からないっていうところが多すぎる。全市としてのものを郊外との一体化と言うのなら、その辺が見える形にしておいていただきたいですし、その辺があってこそ初めて、その地域の皆さんには少し希望になってくるっていうか。なら、こげなことを協力したいなあとかいうことになってくるだろうと思うようなことが、ここにある初めて、皆さんの心が動くよって思うので。その辺はきちっと示せるものは示してもらいたいなというふうに思いますので、これはまあ要望として。今さっき課長が案だと言って言われたので、検討できることは示すところまでで示すっておっしゃったので、できることなのならやってみてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

**○塚田委員長** はい、よろしいですか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も最後もう一つだけ言わせていただきたいんですけど、今回の報告で入口のところで防災、命を守るっていう視点どうですかって言ったんですけど、こういった計画示されるところで、まちづくりっていうその絵だけではなくて、やっぱ暮らし、そこに住んでる人っていう、お顔を見れるような計画のつくり方にしないと、皆さんがおっしゃってるところがもう少し深くなってないんじゃないかということ。毎年毎年示していただいても、そこに人がいない。暮らしていらっしゃる人の暮らしの充実、変化、安心というようなどころにつながっていないんじゃないかなというふうに思いますので、追加で意見として申し上げたいと思います。どこまでこれが直ってくるかっていうことについては、毎年報告をいただいていることなので、これは報告なのかなっていうふうに私自身は受けとめたところなんですけれど。以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 16ページの皆生温泉のまちづくり、この地図で示しているところ、これの中の一つをお聞きします。この中に、左の下のほうに「老人憩いの家跡地活用」というの

があります。これは括弧で令和3年度実施済みというふうには書いているのですが、これはこの活用策、これはもう済んだという、そういう意味ですか。もう目的を達している、達した、そういう意味に取れるのですが、その辺をまずお聞きします。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 この老人憩いの家跡地活用につきましては、この令和3年度で売却済みというところで、ここで実施されたもので記載をしております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これ、皆生温泉のこの地域を活用の一つとして老人憩いの家跡地ということで。実際売却は済んでる、もう売却をしたから、それでこの活用というふうに思ったのは、それでもうこれは目的を達した、ということですか。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 詳細につきましては、所管課のほうに確認いたしまして、また御報告のほうはさせていただければというふうに思っています。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 所管が違うということで、これ聞いた話によると、跡地は売却は実際していると。じゃあ、その土地をどういうふうにするのかというのは、まだ当初の想定どおりできてなくて、まだこれから、というふうに聞いています。だから、少なくともここでの記載は、売却して活用策を、例えば活用策を考えているとか、そういった記述が私は必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 土光委員のおっしゃるとおりかと思しますので、所管課のほうに確認いたしまして、また文言のほうを整理させていただきたいと思えます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 それから30ページ(2)の公共交通の施策、この中でちょっとお聞きしたいことがあります。これの右上で、淀江地区について3点説明があります。この文言で、まず「2次交通の充実」と書いているのですが、この2次交通というのは何を意味してますか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 これはバス、タクシーなども含めたものを想定をしております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 1次交通というのはJRのこと、そういう意味ですか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 JRもございますし、あとは路線バスも含めて1次交通と見立てた場合に、それを補完する、例えばコミュニティバス、どんぐりの再編も含めてなんですけどそういったもの、あるいはタクシーなどを、ここでは想定してございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 言葉の意味なので。1次交通というのは主な交通のJRとか路線バス。で、ここでいう2次交通、最初の答弁で、この説明でバス、タクシーと言ったんですが、このバスというのはコミュニティバス、そういった意味ということですね。了解しました。それからその3つ目で淀江駅の利便性向上とありますが、これは具体的にどうしようとして

いる内容ですか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 これはまた予算の中でも御相談をすべき話かもしれませんが、現在淀江駅の改修というのを見込んで、JRとの調整を進めております。その際、改修のみにとどまらずですね、淀江駅が使いやすくなるようにバスのダイヤを見直したりだとか、先ほどもございました2次交通、こういったもののアクセスがしやすいようにしていくとか、そのような視点で、現在、地元の関係者との話し合いを進めようとしているところであります。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。以前これに関しては報告があったので知っています。まず駅自身の改修、老朽化でこれ自身はJRがすることで、そのときに、この前の報告ではトイレを一体化する、今は別の建物、そういう内容は報告を受けています。これも一つの利便性という意味になるのかなと思ったんですが、今の答弁で、駅そのものではなくて駅とつながるダイヤとか、そういったことも含めて利便性を向上させる、そういった意味だというふうに理解しましたが、それでいいですか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 おっしゃるとおりです。駅をいかにうまく使っていただけるか、JRの利用促進という視点でもですね、そういった視点で検討していきたいという趣旨であります。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 23ページですね、郊外の施策っていうところの中で、地元企業支援型地区計画ということで、これ休止中となっているんですけども、もともとつくってからですね、これにあたって移転した企業っていうのはいるんですか、実際のところ。

○塚田委員長 石原都市創造課長補佐。

○石原都市創造課長補佐兼都市計画・政策担当課長補佐 あたって移転というのは、地区計画を御活用された企業があるかというお問い合わせで、お尋ねでよろしかったですか。

(「はい。」と国頭委員)

この地元企業支援型地区計画を活用されて移転された企業は1件ございます。431号沿いにあります三柳のホンダカーズさん。ちょうどゴルフ場の向かい辺りに建てられている、あそこの箇所が1か所活用されて出られたものになります。以上です。

○塚田委員長 国頭委員。

○国頭委員 あれば本当に用地を買っておられて、結局、そのカーズさんのためにじゃないですけども、変えられたっていうところもあったと思います。ただ、地元企業だけの地区計画っていうのが本当にいいのかどうか。外から入ってくる企業も建てれるようにしたほうがいいんじゃないかとかですね、いろんなことを考えながらですね、それも今、高規格道路の件で休止中となっていますし、実質はもう活用できないっていうことですよ、これは、今のところ。ていうことですね。なので、実際にその沿線だとか、ほかにも沿線の規制緩和とか、以前からつくられてるんですけど、これが実際のところ企業もそうですけ

ども、活用できるものなのかどうかっていうですね、せっかくつくっておられても、実際のところが、やはりこれでは使えないというところもよく聞くところでもありますので、そういうところも見直しながらですね、大胆にもっと規制緩和ができないものか考えていただきたいという。企業とかもそうですけど、郊外においては、あと住宅ですよ。住宅もやっぱり人がいなく、子供がいなくなってるっていうところも含めてですね、それは真剣に都市計画の変更というものを。たまたま日吉津が都市計画の地区計画変更とかやっていますね、活性化しているということもあたりですね。先般、松江市に視察に行かせていただいて、あそこは線引き廃止までしっかり考えておられて。あそこは松江と安来まで一緒に都市計画をですね、一緒にやっておられるんで、安来まで変わってくる計画なんですよ。県は抵抗というかですね、「えっ、えっ」なんて言っておられるみたいですが。そういう出雲、松江がですね、ずっと計画をされてる規制緩和をされようとしているところ、やっぱり米子市もですね、選ばれるまちっていうことになってくると、本当にここまですべていいのかなって思っているところがありますので、企業とかですね、人が進出していく、集まってこれるような、規制緩和というものをですね、さらに今後は考えていただきたいと思いますが、部長どう思っておられますか。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 現在この例示させていただいてますのは、公民館とか、駅周辺というのが中心でございまして、駅周辺は、一部でございしますが伯耆大山、河崎口駅でいろんな動きがあるところであります。公民館につきましても、五千石で今地区計画の実行に向けてですね、鋭意地元のほうで研究をされている段階でもございますので、いずれの取組についてもですね、まずはしっかりと支援をさせていただくということが大切であるというふうに考えております。ただ、これで十分かということになると、私どももそうとは当然思っておりません。例えば弓浜半島はJRの沿線が地区計画の策定対象になってございますが、いわゆるJRの沿線じゃない地区の皆さんはじゃあどうするのかという課題もございますし、そういったお声も一部には届いてもございますので、現状に留まらずですね、例えば公共施設の周辺だとか、あるいは公民館を、周辺というのをもっとほかの郊外に広げていくと。今は南部だけのようなんですけども。そういったことも含めて、先ほど申し上げましたエリアごとの生活圏域としての魅力を高めていくビジョンをつくっていく中で、地元の皆さんの声も聞きながら、必要な規制緩和というのは今後よく検討していきたいというふうに考えております。

**○塚田委員長** よろしいですか。

〔「はい」と国頭委員〕

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

大下委員。

**○大下委員** ちょっとお伺いしたいんですけど、いろいろなビジョンとか施策に取り組んでいただいているんですけど、例えば住民の方々の認知度っていうのはどういうふうに感じておられますでしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 新商都米子のまちづくりという部分につきましては、例えばこちらでですね、意見交換がある企業さんであったりとか、こういった資料を基に説明もさせて

もらってます。また公民館等でもですね、いろいろな講演とかしてくださいというふうなお声があったときにはですね、特にこういったまちづくり全体が分かるものとして示しながら、理解あるいはこういった取組をしておりますということを今示しているところではございますけども、それが全員というわけには、なかなかないかというふうには感じているところですので、こういったものを引き続き説明をしながら、またホームページにしっかり掲載しながら、できるだけ多くの人に見ていただけるように努めてまいりたいと思います。以上です。

**○塚田委員長** 大下委員。

**○大下委員** 声があったときとかっていうふうに言われてるんですけど、実際にウォークブルとかにしても、例えば近辺の方は興味があったとしても、郊外におられる方からすれば何してるか分からない。それで今回の市長選で挙げられてたんですけど、いろいろ政策を。住民の方から聞くと、あんまりそれが郊外のことで何してもらってるのか分からないっていう声も上がってますし、そういった声を吸い取っていただきながら、政策に生かしてもらわないと。例えばウォークブルでも先ほど民間の投資って言われましたけど、民間の投資に関しては、まずは人が動いてもらわないと民間は投資ができないので。そのためにも民間の方に今どういった方向で動いているのか、郊外で例えば淀江にしても、淀江のバスと、じゃあそれがどうまちなかのほうに関連していくのか、そういった方向性を示しながら、住民の方々にもちゃんと理解していただきながら進めていただきたいなっていう、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○塚田委員長** よろしいですか。はい、田村委員。

**○田村委員** お伺いします。8ページ、米子駅前エリア、駅周辺エリア。駅前通りの歩行空間拡大については、昨年、実証実験が行われました。私も行かせていただいて、試みとしてはいいなと思ったんですが、この図面を見てますと、このウォークブル推進路線として、これ多分中国電力の辺りまで示されているわけなんですけど、前は2区画だけだったのですが、将来的にここまで延ばすという想定なのでしょうか、お伺いします。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** これは範囲としてお示しをしておりますので、必ずしもここまでということで現在確たる考えがあるわけではございませんが、少なくとも昨年度行いました2区画ということではなくてですね、もう少し広げる形で行いたいと、実現をしていきたいというふうに考えているところであります。

**○塚田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。それで実はこの沿線の方から田村議員、話聞いてほしいということでお話を伺いに行ったことがございました。その方いわくなんですけれども、必要ないんじゃないかということをおっしゃってるんですけども、市の担当者さんは、いやいや、これは旧商店街への人の動線を確保するための事業なので、その、人の流れをつくっていきたいというような御説明をされたんだそうです。これは本当ですか。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** その発言に関して私も承知をしているわけではございませんが、必ずしもそれだけが目的では当然ございません。駅前に大きな賑わいをつくって駅周辺全体の人の流れを変えていくんだという趣旨でありますので、そこだけに限定してるわ

けではございません。

**○塚田委員長** 田村委員。

**○田村委員** それを聞いてちょっと安心しました。と言いますのが、その方が疑問に思われたのが、今アーケードも撤去されて、パティオ広場が若干屋根がついたとはいえ、そこまでの動線を整備したところで何なんだと。それをもって人の流れが発生するとは思えない、というようなお話でした。私もそれはやってみないと分からないなという立場ではあったんですけども、なるほどなあという思いがありまして。実は、昨日終わりました米子市長選挙におきましても、ある候補はこの事業については反対だということを前面に出して5, 0 0 0票も取られたという驚きの結果を出されておられます。したがって、こういうことを見ますと、やはり市民の中には、この事業についてはちょっと慎重な意見というのは一定程度あるんじゃないか、というふうに思っております。それについてはしっかりと説明責任、いわゆる他市での「ほこみち」の成功事例等を含めてですね、丁寧な説明が必要ではないかと思っておりますが、見解を伺います。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 他市の状況も今いろいろと研究をいたしてございます。非常に都市部ではかなりスタンダードとも言えるぐらいの流れは出ておりますが、都市部と地方部の違いという、やはり交通量を分散させていく手段がなかなか限られているというところがございます。ですので、まず交通量をいかに分散させていくのか、それがパークアンドライドなのか、あるいはほかの道路を多少拡幅してでもやるのか、そういったものを私ども考えを持ちながら、やはりこれから説明責任を果たしていかなければいけないというふうに考えております。田村委員おっしゃるとおり今回の実証実験もですね、多くの方の御賛成をいただいたところではありますが、御指摘のように反対といえますか、なぜこういうことをするんだというような御意見があったのも事実でございます。そのあたりは私どもが将来像を見せたりとか、あるいは代案とでも言いますか、こういうふうにしたら皆さん方の不十分さはなくなりますよということをお示しをしながらやっていくことが大切だと思っておりますので、留意しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○塚田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。そこはしっかりと丁寧にやっていただきたいと思っております。で、私これに付随してちょっと思っていることがありまして。この今の既存の駅前通りの歩道が整備されたときに、この路面上にですね、星座の形のランプといいたいまいしょうか、そういったものが埋め込まれてですね、見せるものがあったんですけども、今もう朽ち果てておるといようなことがございます。ほかにも噴水があったけど枯れてしまったとかですね、米子市のそういった公共施設に対する投資については、やったけどそのままみたいな。維持管理というものにしっかりと目が向いてないというふうに私は実は思っております。これについてはしっかりと反省していただいてですね、やっていただきたいと思うんですが、見解を伺います。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 噴水の件とか星座の件はいろいろな背景もあってのことだとは思いますが、ただ単にその流行に乗ってですね、例えば今回の3車線化というのも決して流行に乗ってということではなくて、本当にまちの形を変えていこうという趣旨で取り組

んでまいります。繰り返しになりますけど、やはり市民の皆様の合意形成といいますか、対話というのは非常に重要だと思っておりますので、行政が一方的に行うのではなくて、市民の皆様の価値を共有しながら行いながら、やったことで終わりではなくてですね、しっかりと活用していくということで今後とも各所取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○塚田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 最後にしますけれども、要は他市の成功事例等を参考にされるのは結構かと思うんですが、やはり公共交通のですね、その違い。例えば山陰だったら、気候だったら雪が降ったり雨が多かったり、1人1台、車がいるみたいなところと、都会の電車が走ってるようなところを比べてもらっても困るわけですね。そこのあたりはしっかりと同条件のものでですね、本当にそれが参考になるのかどうかということをしっかり市民にお示しいただきたいということを要望したいと思います。以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前10時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚 田 佳 充